

まちづくりに関するPPP（公民連携）の推進

令和3年9月9日

嘉麻市

PPP（公民連携）の潮流

PPPとは

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）という。

PF I（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）、指定管理者制度、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

【民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PF I法）】

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る。

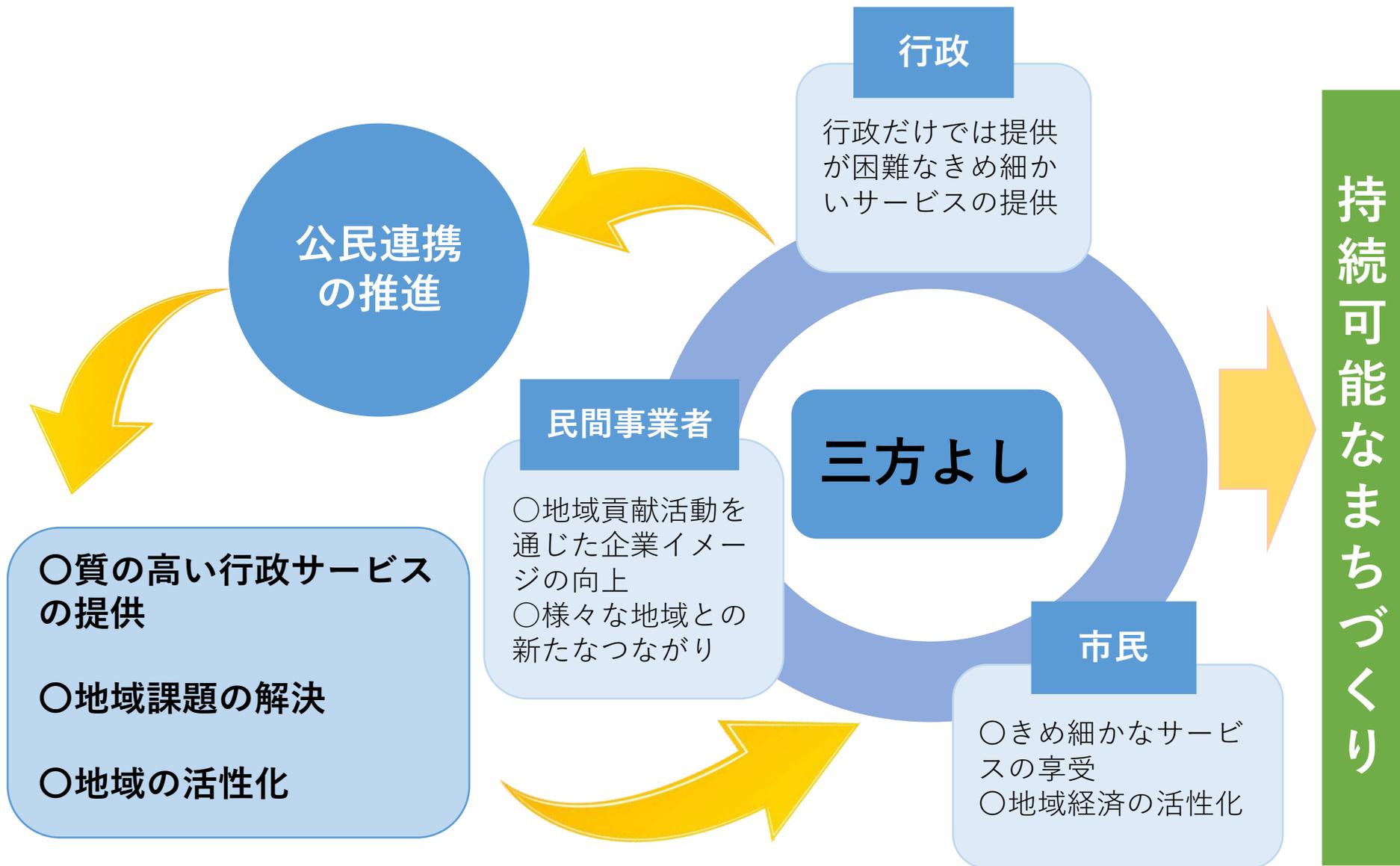
近年は、PF I法によらない民間からの提案や民間との対話によるPPP事業が、多くの自治体で実施されている。

例) サウンディング型市場調査、民間提案制度、連携協定、実証実験など

※ 各自治体で、制度内容は異なるが、基本的な実施方法などについては、内閣府をはじめとする関係省庁から、マニュアルやガイドラインが示されている。

★ 嘉麻市の現在までの取組み

指定管理者制度、事務事業の民間委託、連携協定、実証実験（業務分析・業務量調査：令和3年7月～）



嘉麻市地域整備本部会議で決定

～概要～

(基本方針)

公共的課題を解決し、持続可能で良質な市民サービスを提供することを目指し、従来の発想に捉われず、あらゆる分野において公民連携を積極的に進めることを基本方針とする。

(公民連携の5原則)

- ・ 実現のための積極的な検討の原則
- ・ 市民、行政、民間事業者「三方良し」の原則
- ・ 対等な関係の原則
- ・ 公平性・透明性確保の原則
- ・ 役割分担及び責任の明確化の原則

(具体的な取組)

「サウンディング市場調査」「民間提案制度」「連携協定」や「実証実験」等の方法により、積極的に取組む。

試行的に制度化

嘉麻市民間事業者等提案制度実施規程の概要

目的

市が実施する事業について、民間事業者等が持つ特性や創意工夫を活かした公共サービスに係る提案を行う制度を実施することにより、**市民サービスの向上及び市の業務の効率化**を図る。

提案内容

地域経済の活性化及び市民サービスの向上に資するもので、民間事業者等が持つ強みを活かすことにより一層の効果が期待できる事業について、市に提案する。（ただし、下記に該当する事業は除く。）

- ・既に廃止された又は廃止が決定している事業
- ・法令に反する又は反すると認められる事業
- ・市が新たな経費の支出を要する事業（既存の事業に係る経費を新たな経費と同額程度削減できる場合を除く。）
- ・抽象的な内容と認められる事業

採否の決定等

行政経営推進本部において検討・決定。

※市民サービスに密接に関わる提案内容等については、行政経営推進審議会に諮問し意見を聴く。

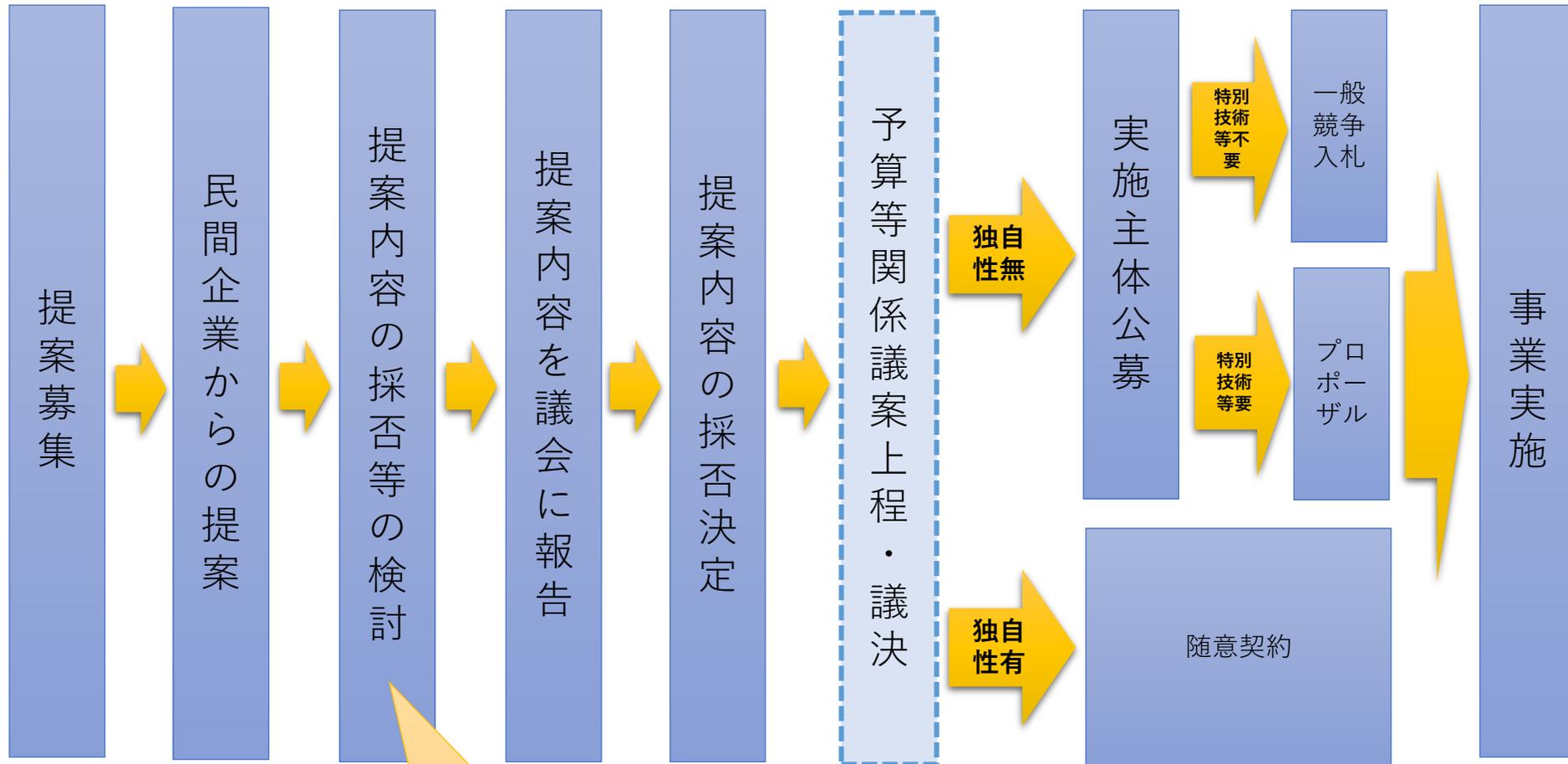
※提案の概要や市の検討結果については、市ホームページにて公表する。

実施主体選定

- ・特別な技術及び知識等を要しないと認められる場合 ⇒ 一般競争入札
- ・特別な技術及び知識等を要すると認められる場合 ⇒ プロポーザル方式
- ・特に独自性が認められる場合 ⇒ 随意契約

国から示されたPPPの実施に関するマニュアル・ガイドラインに従って制定

民間事業者等提案制度の流れ



市民サービスに密接に関わる提案内容等については、行政経営推進審議会に諮問

【広島県廿日市市】

まちづくり・環境・福祉・産業・教育・行財政運営などのすべての行政分野において、随意契約を前提として公募で提案を受け付け、協議が整ったのち、事業化を実施。

令和2年度において、22提案を受け、11案を採用。

主な採用事例は下記のとおり。

- ・防草シート敷設による防草対策維持管理費の削減する提案
- ・ESCOと空調制御システムによる廿日市市への省エネルギーの提案
- ・街路照明灯一斉LED化による財政負担の軽減及び市民サービスの向上提案

【東京都東村山市】

民間事業者の主体的な発意によって市民サービスの質や満足度を向上させるための事業等の提案を公募で受け付け、協議が整ったのち、提案者を事業者として事業を実施。

令和元年度において、34提案を受け、27案を採用。

主な採用事例は下記のとおり。

- ・道路維持管理支援システムの開発・試行を共同研究する提案
- ・特別目的会社による電力調達の効率化により、当該効果を地域課題へ投資する提案
- ・小中規模公園等の包括的民間委託などによって公園等の価値を向上させる提案